

※※料金の記載のないものは無料※※

子宮頸がん予防ワクチン

キャッチアップ接種の助成期間が延長されます

対象者：①対象者のうち令和4年4月

～令和7年3月末までに1回以上接種した人

②平成20年度生まれの女子で上記期間に1回以上接種した人

期間：令和8年3月末まで

岡岡保健センター Tel 24-1386

八郷保健センター Tel 43-6655

詳細はこちら▲



岡岡本庁舎 Tel 23-1111 (代)

Tel 315-8640

岡岡市岡岡一丁目1番地1

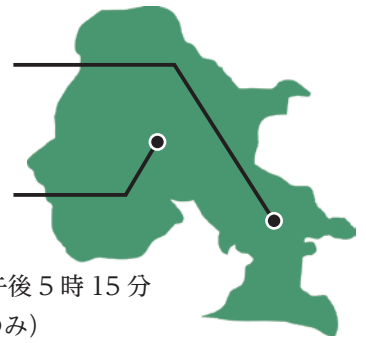
岡岡八郷総合支所 Tel 43-1111 (代)

Tel 315-0195

岡岡市柿岡5680番地1

開庁時間：月～金 午前8時30分～午後5時15分

※水曜日は午後7時まで（一部業務のみ）



軽自動車税の

減免申請を忘れずに！

受付期間／5月1日(木)

～6月2日(月)（期間後は不可）

対象となる軽自動車／

①心身に障がいがあり、令和

7年4月1日時点で障害

者手帳などの交付を受け

ている本人またはその家

族が所有する車両

※障害の区分や車両の所有状

況により、減免対象外とな

る場合があります。減免を

受けられるのは、手帳の交

付を受けている人1人につ

き1台のみです。

②身体障がい者の利用に専ら

供する構造を有する車両

（車いす移動車など）

③県の認可を受けた社会福祉

法人などが所有し、公益の

ために直接専用する車両

※5月1日から②③の減免が

市ホームページより申請

可能になります。

必要書類／①～③共通

・減免申請書（窓口にご用意
しています。昨年度減免を

くらし・手続き

受けた人には4月1日以
降に案内を送付します）

・申請車両の令和7年度軽自
動車税納税通知書（届いて
いる場合）

①②に該当する場合

・運転免許証

・車検証または標識交付証明
書の写し

・障害者手帳など（①）

・車両の構造が分かる写真（②）

③に該当する場合

・車検証の写し

・県の指定通知書などの写し

申請場所／①岡岡税務課

②岡岡市民窓口課

※普通自動車税の減免を受け
ている人や、福祉タクシー
利用料金の助成を受けて
いる人は対象外です。

※障害者手帳などをお持ちの
人と、車両名義人や運転者
が異なる場合には、生計同
一関係申立書が必要です。

岡岡税務課 Tel 23・5584

身体に障がいをお持ちの方へ

石岡市身体障害者

自動車運転免許取得費助成

対象者／次の①②を満たす人

①市内に住所を有し、身体障

害者手帳の4級以上の交付
を受けている人

②道路交通法第88条に規定す
る運転免許の欠格事由に該
当せず、同法第99条に定め
る指定自動車教習所の自動
車教習課程を卒業し、当該
年度内に自動車運転免許を
取得する人

申請方法／教習所に入塾する前
に申請書を提出（令和8年
3月31日を期限とし、運転
免許を取得できない場合な
どは取り下げとなります）。

石岡市身体障害者

自動車改造費助成

対象者／次の①②を満たす人

①市内に住所を有し、自動車
を自ら所有および運転し、
身体障害者手帳の上肢・下
肢または体幹機能障害の1
級または2級に該当する人

②前年の所得税課税所得金額
が、当該月の特別障害者手
当の所得制限限度額を超
えない人

申請方法／自動車を改造する
前に申請書を提出。

申請期限／令和8年3月31日(木)

岡岡社会福祉課
Tel 23・5569

広告掲載欄

広告掲載欄

くらし・手続き

住宅・店舗等リフォーム 支援事業費補助金

▼市内に本店がある施工業者を利用して、自己所有の住宅および店舗などのリフォーム工事を行う人に対し、補助を行います。

※申請前の工事着工は補助対象外となります。

対象者／

住宅…市内の住宅および併用住宅に居住し、かつ住所を有している人

店舗…小規模事業者ですでに市内外で事業を営んでいる法人、または個人事業主で現に実店舗などで事業を行っている人

※詳しくは市ホームページをご確認ください▼



補助金額／補助対象工事費の10分の1に相当する額

(限度額) **住宅**…10万円

店舗…30万円

事前相談開始日／4月15日(火)から ※予約制です。

申請期間／5月1日(金)から

申請方法／事前相談が必須です。相談後に必要書類を添えて申請してください。

問 本 商工観光課

Tel 23・7741



令和7年度

児童扶養手当などの 手当額が変わります

▼物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている手当については、令和6年の物価変動率(+2.7%)に基づき、以下の金額となります。

①児童扶養手当 (本体額)

全部支給／4万6690円

一部支給／4万6680円
／1万1010円

(第2子以降加算額)

全部支給／1万1030円

一部支給／1万1020円
／5520円

②特別児童扶養手当

1級／5万6800円

2級／3万7830円

③特別障害者手当

／2万9590円

④障害児福祉手当

／1万6100円

問 ① 本 ことも未来課

Tel 23・7331

② ④ 本 社会福祉課

Tel 23・5569

土地や家屋などの 評価額を確認できます

▼新年度の土地または家屋の納税者の方が市内の全ての土地または家屋の価格を縦覧できるようになっています。

※償却資産は対象外です。



期間／4月1日(金)～30日(木)

場所／本 税務課(八郷総合支所)では行いません

対象者／

① 固定資産税(土地・家屋)の納税者

② 納税者からの委任状により委任を受けた代理人

持ち物／本人確認ができる運転免許証・健康保険証など

注意事項／コピー不可

問 本 税務課(資産税担当)

Tel 23・7295

軽自動車用住所証明書が 廃止されます

▼本市の住民基本台帳システムが国の標準仕様に準拠したシステムに移行することに伴い、4月25日(金)をもって軽自動車用住所証明書が廃止されます。今後は住民票の写しや住民票記載事項証明書(一通300円)をご利用ください。

なお、本人以外が窓口で住民票の写しや住民票記載事項証明書を申請する場合、委任状のほか、委任者と代理人双方の本人確認書類が必要になります。

問 本 市民課

Tel 23・7307

広告掲載欄

広告掲載欄